

伊那市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第四次改定版） （概要版）

計画策定の目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため策定する計画です。

計画の期間と経過

本計画では、本市内で発生する全ての一般廃棄物を対象にしており、**計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間と定め**、市の役割であるごみの発生抑制及び排出抑制から収集・運搬までを計画しています。中間処理から最終処分までについては、共同処理を行う上伊那広域連合が基本計画を策定しています。

計画起点	中間年次	目標年次
令和7（2025）年度	令和11（2029）年度	令和16（2034）年度

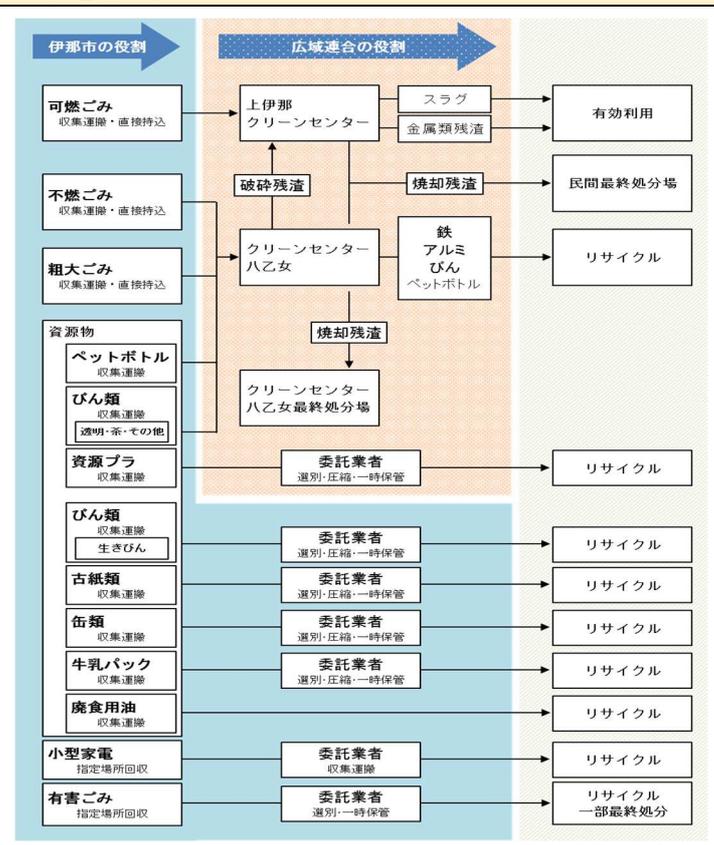
ごみ処理の現状

家庭系ごみの分別区分

本市では、ごみ、資源物を12種類21品目に分別して収集しています。

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	小型家電	有害ごみ		
				・蛍光管 ・電池類 ・水銀式体温計		
資 源 物						
資源プラスチック	ペットボトル	びん類	缶類	古紙類	牛乳パック	廃食用油
		・生きびん ・透明びん ・茶びん ・その他の色びん	・アルミ ・スチール	・段ボール ・新聞紙等 ・雑誌等 ・その他紙		

ごみ処理のフロー



収集回数・事業主体

・収集区分、収集回数

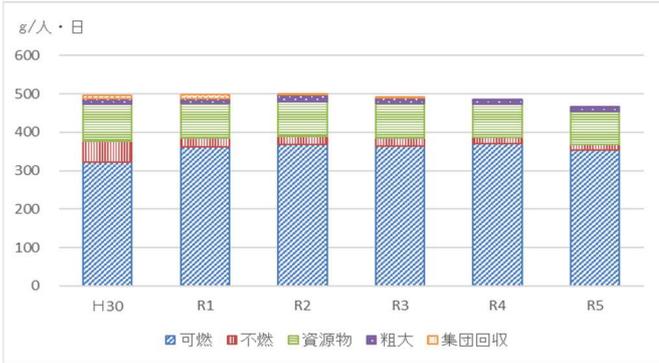
種類	回数
燃やせるごみ	2回/週
燃やせないごみ	1回/週 2回/月(高遠町、長谷地区)
資源プラスチック (プラスチック製容器包装)	1回/週
資源物	1回/月
廃食用油	6回/年
粗大ごみ	3~4回/年 (高遠町、長谷地区のみ)
有害ごみ	2回/年

・収集、運搬の実施主体

種類	実施主体
燃やせるごみ	委託
燃やせないごみ	委託
資源プラスチック (プラスチック製容器包装)	委託
資源物	委託
廃食用油	委託・直営
粗大ごみ	委託
有害ごみ	委託

家庭系ごみの排出量

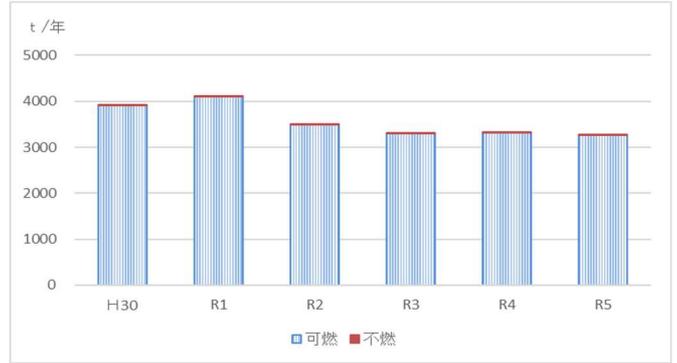
<令和5年度>ごみ排出量：10,993 t/年
1人1日平均排出量：467 g/人・日



- 可燃ごみは、H31 (R1) の上伊那クリーンセンター稼働に伴う分別方法変更により増加し、以降、横ばい状態。
- 不燃ごみは、H31 (R1) 以降、減少しています。
- 資源物の店頭回収が増加し、市が行う資源物回収量が減少し、家庭系ごみの全体量の減少の大きな要因となっています。

事業系ごみの排出量

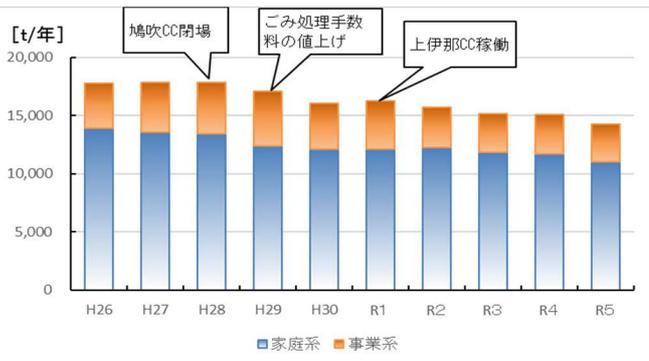
<令和5年度>ごみ排出量：3,267 t/年



- R1 年度以降、新型コロナウイルス感染症が広がり、事業活動が停滞したことによりごみの排出量が減少しているものと考えられます。
- 事業系ごみは、景気や社会情勢により大きく変動していくため、予測が難しく、状況による計画の見直しが必要です。

伊那市から排出されるごみの年間総排出量

<令和5年度>ごみ総排出量：14,260 t/年



- 本市は、全国や県内 19 市の中でもごみの排出量が少なく、市民一人一人がごみの排出抑制の意識が高い結果と考えることができます。
- この水準を維持するため、ごみ減量化・再資源化を推進する施策を継続していく必要があります。

ごみ処理の経費

項目	単位	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
歳入	千円	70,145	84,942	97,400	89,777	77,786	74,438
手数料	千円	58,713	63,303	71,103	65,235	65,954	61,433
雑入	千円	11,432	21,639	26,297	24,542	11,832	13,005
歳出	千円	633,599	282,549	315,345	439,090	481,009	453,039
委託料	千円	132,361	134,264	142,191	143,322	144,235	140,177
上伊那広域連合負担金	千円	496,981	143,676	168,194	291,057	332,872	309,588
その他		4,257	4,609	4,960	4,711	3,902	3,274
人口	人	68,381	67,896	67,290	66,642	66,214	65,536
市民一人当たりの経費	円	9,266	4,161	4,686	6,589	7,264	6,913

※ 手数料は、有料制度に係る上伊那広域連合からの交付金、有料チケット販売手数料、廃棄物処理業許可手数料等に係るものです。
 ※ 雑入は、上伊那広域連合からの負担金、資源物売払金等に係るものです。
 ※ 委託料は、収集運搬、中間処理、最終処分場管理に係るものです。
 ※ 上伊那広域連合負担金は、ごみ処理費・運営費・維持管理費・工事費等として市が上伊那広域連合に対して負担したものです。
 ※ 人件費等は含めていません。

- この6年間では、市民一人あたり平均 6,480 円程度の経費がごみ処理に使われています。

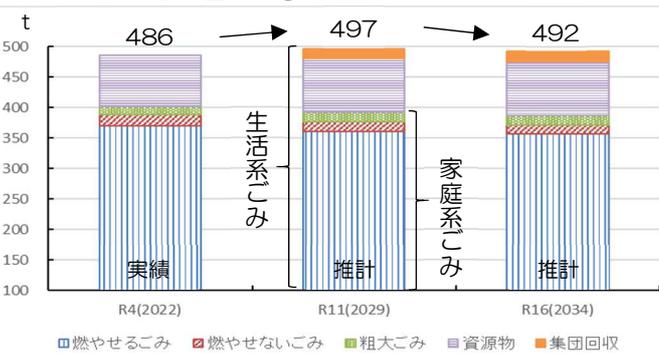
将来値の基礎となる指標 (基本フレーム)

基本フレームは、過去の実績傾向に基づき予測を行った推計値で、将来値を想定するための基本となるものです。

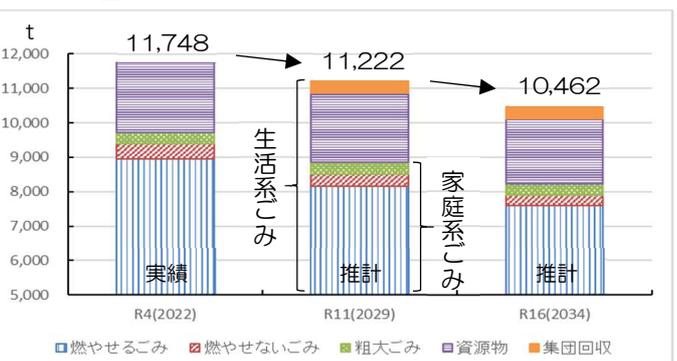
家庭から排出されるごみの推計

- 家庭から排出される全てのごみから、資源物と最終処分されるごみとを区別するため、家庭から排出される全てのごみを「生活系ごみ」、資源物などを除き最終処分されるごみを「家庭系ごみ」として表していきます。

・1人1日平均排出量 (g/人・日)

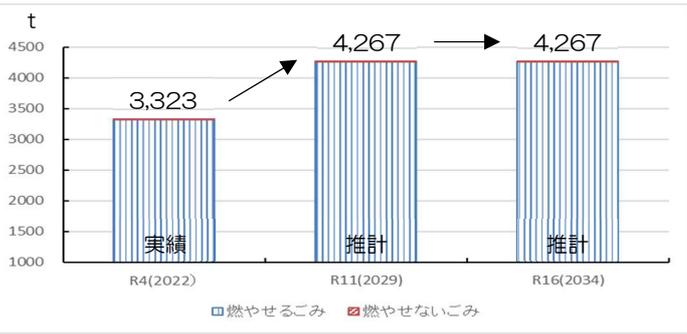


・年間排出量

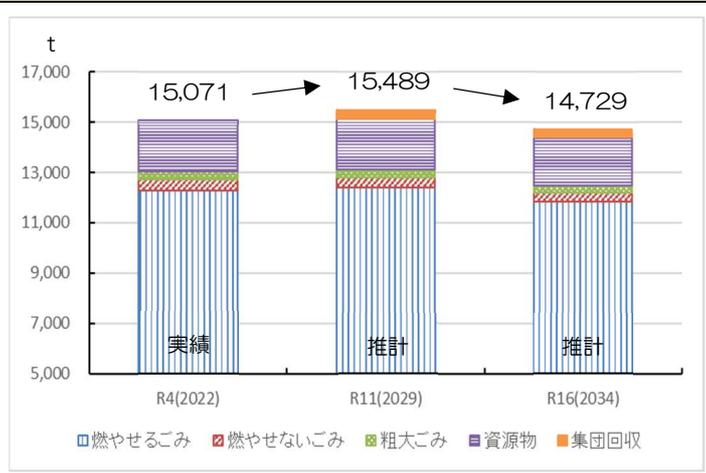


事業所から排出されるごみの推計

・R 元年から発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動が低迷しR4 年度までごみの排出量が減少していると捉え、R5 年度以降は事業活動が回復し増加するものと推計しています。



伊那市から排出されるごみの年間排出量の推計



ごみ処理の課題

排出抑制・再生利用等に関すること

- ・ごみの減量化・資源化 3R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））を推進し、さらにプラスチックごみの問題や気候変動へ対応するため、プラスチック類の資源化を推進すると共に、使い捨てプラスチック製品等から代替素材への転換（リプレイス・Replace）を新たに加え4Rとして減量化・再資源化の意識を高める必要があります。
- ・高齢者世帯等、ごみの排出に苦慮されている世帯に対し、ごみの分別や出し方について関係機関と連携したサポート体制を充実する必要があります。
- ・自治会未加入者の増加等により、地域のごみ収集ステーションを利用せず、ごみ処理施設へ直接搬入する市民が増加しているため、地域のごみ収集ステーションへ出すことを基本としながら、地域の実情に合わせ、市民のごみの排出方法を検討する必要があります。（アンケート調査では、自治体未加入者の約半数が協力費等を支払いごみ収集ステーションを使用しています。）
- ・事業系ごみについて、搬入ごみの展開調査などにより現状を把握し、適正分別処理を指導、事業者の意識を向上の啓発活動、事業者責任による資源化を進めていく必要があります。

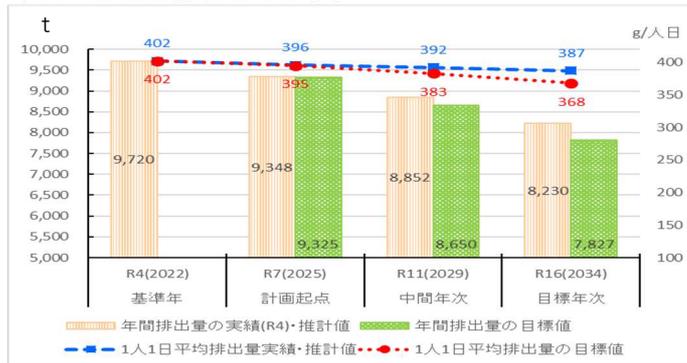
啓発・広報に関すること

- ・「上伊那クリーンセンター」及び「クリーンセンターハ乙女」で効率的・安定的なごみ処理を行っていくために、ごみの分別基準について引き続き周知徹底を図っていく必要があります。
- ・転入者や外国人及び自治会未加入者に、ごみの分別や排出ルールを徹底し、ごみ減量化・資源化に対する意識を高めもらうために、衛生自治会と連携しながら積極的な啓発活動を実施する必要があります。
- ・若年層から高齢層まで、分別方法や排出方法を正しく理解し、ごみの減量化・資源化意識を向上するため、市報、ホームページだけでなく、スマートフォン等様々な手法を活用し啓発活動を行っていく必要があります。
- ・小中学生等にごみ減量化・資源化について学習してもらい、子供のうちから環境問題に配慮できるようにしていく必要があります。
- ・不法投棄ごみを減らすため、衛生自治会と連携し、啓発やパトロールを行い、不法投棄（ポイ捨て）をさせない環境づくりを進めていく必要があります。

目標値の設定

家庭系ごみ

・目標年次R16年度の1人1日当たり排出量を、基本フレームの387g/人・日から19g/人・日削減した368g/人・日を目標値とします。



事業系ごみ

・目標年次(2034年度)の排出量を、基本フレームの4,267t/年から214t/年削減した4,053t/年を目標値とします。



ごみ処理基本計画									
基本方針									
<p>(1) ごみ減量化・資源化のより一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リデュース(ごみを減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(再生して利用する)・リプレイス(代替素材への転換)の一層の推進 ・循環利用できない廃棄物の適正かつ安全な処理の継続 <p>(2) 中間処理施設の整備による安全・安定的な中間処理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設による安全・安定的な中間処理の実施 ・燃やせないごみ、粗大ごみ及び資源物の広域処理施設の整備 <p>(3) 適正な最終処分の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設のごみ焼却施設から出る焼却残渣等を適正に処分する最終処分場の確保 ・圏域内から出た廃棄物を圏域内で最終処分まで行う完結型の廃棄物処理の構築 									
排出抑制・再生利用等に関する計画									
<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している分別収集を継続するとともに、分別精度の向上を図っていきます。 ・燃やせないごみの量が減少(H26年度1,950t⇒R5年度390t)しているため、旧伊那市区域内の収集回数を月2回に変更します。 ・2003(平成15)年度から上伊那広域連合で開始したごみ処理費用有料制度を継続します。 ・事業系ごみの削減を図るため、定期的なごみの展開調査を実施して実態を把握し、収集許可業者及び排出事業者に対して、訂正排出と減量化・資源化へ向けた啓発を進めていきます。 ・プラスチック製品類の再資源化を進めるため、令和7年4月から新たに分別収集を行っていきます。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">プラスチックごみの資源化</th> </tr> <tr> <td>○ 実施方法</td> <td>・現在使用している資源プラスチック用回収袋による、プラスチック製容器包装との一括回収</td> </tr> <tr> <td>○ 対象品</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックだけ(プラスチック素材100%)でできているもの ・1辺の長さが50cm未満のもの(50cm未満に切断等すれば出すことができる) ・素材の厚さが5mm未満のもの ・汚れが付着していないもの </td> </tr> <tr> <td>○ 経費見込</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度伊那市予測排出量：約66t/年 ・伊那市負担額：約8,000千円(特別交付税措置あり) </td> </tr> </table>		プラスチックごみの資源化		○ 実施方法	・現在使用している資源プラスチック用回収袋による、プラスチック製容器包装との一括回収	○ 対象品	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックだけ(プラスチック素材100%)でできているもの ・1辺の長さが50cm未満のもの(50cm未満に切断等すれば出すことができる) ・素材の厚さが5mm未満のもの ・汚れが付着していないもの 	○ 経費見込	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度伊那市予測排出量：約66t/年 ・伊那市負担額：約8,000千円(特別交付税措置あり)
プラスチックごみの資源化									
○ 実施方法	・現在使用している資源プラスチック用回収袋による、プラスチック製容器包装との一括回収								
○ 対象品	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックだけ(プラスチック素材100%)でできているもの ・1辺の長さが50cm未満のもの(50cm未満に切断等すれば出すことができる) ・素材の厚さが5mm未満のもの ・汚れが付着していないもの 								
○ 経費見込	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度伊那市予測排出量：約66t/年 ・伊那市負担額：約8,000千円(特別交付税措置あり) 								

計画を推進するための施策		
目標達成のために、「市民」、「事業者等」、「上伊那広域連合」及び「伊那市」は、協働・連携して次の主要施策を実施していきます。		
ごみの発生抑制に係る施策		
家庭系 ごみ	市民	地域における減量活動の積極的な実践、環境にやさしいライフスタイルへの転換、容器包装の減量化、生ごみの減量化の推進、不法投棄の防止
	事業者等	環境にやさしいライフスタイルへの転換、商品及び容器包装の再資源化
	行政	減量活動の積極的な支援及び容器包装の減量化、生ごみの減量化の推進、不法投棄の防止
事業系 ごみ	市民	事業所への取り組み ・環境に配慮した企業のサービスや製品を選択することで、事業者の取り組みを促進するなど。 集合住宅入居者による取り組み
	事業者等	事業者による取り組み ・主体的なごみの減量化、資源化を進めるなど。 集合住宅に関する取り組み ・管理人や管理会社は入居者に対しごみの出し方、分別方法等を周知徹底するなど。
	行政	事業所への取り組み、集合住宅への取り組み、排出者としての取り組み
再生利用に係る施策		
家庭系 ごみ	市民	適切な分別排出 ・伊那市が資源として分別収集している品目については、決められたルールに基づき、手間を惜しまず分別排出に努めるなど。
	事業者等	適切な分別排出 ・容器や包装が消費者にとって容易に分別できる商品の製造、販売に努めるなど。
	行政	適切な分別排出 ・広報媒体の活用や地区単位の説明会などにより、分別方法や排出方法が住民に徹底されていないと思われる品目について周知徹底を図る。 生ごみの資源化、資源物回収の推進